

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・税務担当

個人情報ファイルの名称	収納システム（各諸税及び料）	
行政機関等の名称	由仁町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税、固定資産税、町道民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（氏名、住所、宛名番号、個人番号、被保険者番号等、世帯番号、生年月日、性別、口座情報、代理人情報）、 2 所得情報、3 課税情報、4 賦課情報、5 収納（納入）情報	
記録範囲	各税・料の対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、各賦課システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 由仁町総務課	
	（所在地） 〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 15 日